



野村證券がサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、野村證券が10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のサイバーエージェント株式保有比率は、5.45%と0.50%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月30日。